

なごや暮らしのあんしん情報

「保険金を使える」と訪問してくる住宅修理やリフォーム業者にご注意



近所で工事してるんですけど、
無料点検いかがですか?

ひどい状態ですね…
今すぐ修理しないと危ないですよ!

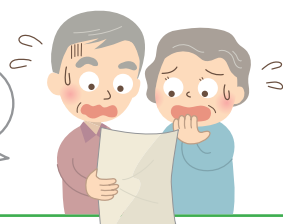


先日の台風による損害と申告
すれば**保険金がおりの**ので
自己負担なしで修理できます。

保険申請も代行します。
今すぐ**契約を!**

……あわてて契約したものの……

えっ! 保険金は
支払われないんだって!!



工事代は
全額自分で払うの?

- **その場ですぐに契約せず**本当に必要な工事かよく考え、**複数の業者から見積もり**をとるようにしましょう。
- 自然災害により修理が必要となった時は、**まずは、加入している損害保険会社または代理店に相談**しましょう。

訪問販売や電話勧誘販売では、契約書面を受け取って8日以内であれば**クーリング・オフ**制度を利用し、無条件で解約することができます。8日を過ぎていても、取り消すことができる場合があります。**困ったときは、早めに相談**してください。

名古屋消費生活センター ☎222-9671 くろーない

見守り 新鮮情報

インターネット通販で、「初回300円、○日間**解約保証**」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に**解約を申し出る**と、「4カ月以上の定期購入が

条件の契約となっているので、解約には4カ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は**通常価格1万5千円の支払い**が必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり**下部**まで見ないと分からなかった。

(60歳代 男性)



「解約保証」のはずが… 定期購入トラブルに注意

ひとこと助言



相手に
しないで

見守るくん

- 商品を購入する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。
- 継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。
- 困ったときは、早めに**名古屋市消費生活センター**等にご相談ください。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第359号(2020年2月26日)発行:独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

消費生活 相談

☎ **052-222-9671**

- 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※架空請求、多重債務、若者特別相談等も受付しています

消費者 ホットライン

☎ 局番
なしの **188**

- 年末年始を除く毎日

お近くの
消費生活相談窓口
につながります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています。

開館時間 ●月～土曜日
●9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎ **052-222-9677**



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください。

チラシの内容の無断転載をお断りします。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

※メールでの相談も受け付けています。詳しくは、上記URLをご覧ください。

名古屋市消費生活センター 検索

